



平成18年8月25日

各 位

会社名 株式会社大塚商会
代表者名 代表取締役社長 大塚 裕司
(コード番号 4768 東証第一部)
問合せ先 取締役兼専務執行役員
管理本部長 原田 要市
(TEL. 03-3264-7111)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成18年8月25日開催の監査役会において、会社法第346条第4項および第6項に基づき、一時会計監査人を選任することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人選任の理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成18年5月10日付けで金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けました。これにより平成18年7月3日付けにてお知らせしましたとおり、当社の会計監査人としての資格を喪失し、退任いたしました。

当社監査役会は会計監査人が不在となることを避けるため、一時会計監査人を選任すべく適切と思われる監査法人への打診、折衝を行ってまいりましたが、選任には至っておりません。このため、当社監査役会では、中央青山監査法人によるこれまでの当社に対する監査業務が適正に行われてきたこと、また同監査法人の内部管理体制強化等の施策の実施により、適正な会計監査を受けることができると判断したことから、業務停止期間終了後の平成18年9月1日付けで、同監査法人を一時会計監査人として選任することといたしました。

2. 選任する一時会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称：中央青山監査法人(平成18年9月1日より、みすず監査法人に名称変更予定)
事務所所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル

3. 異動予定年月日

平成18年9月1日

以 上